

政策I『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち

施策 1	地域文化の継承・発展
主要施策 (1)	市民文化の創造の促進



将来あるべき姿

作品発表の機会や鑑賞の場を提供することにより、文化や芸術を支える人材が育つとともに市民の意識が高まって、創造性に満ちた地域社会が形成されています。

また、歴史、伝統、民俗、行事などの文化財を地域で守り、活用しながら次代へ継承されています。

まちの現状と課題

- ①生涯学習社会の進展により、生きがいのある生活や文化への関心は高いものがありますが、市民アンケートでの文化・芸術に対する重要性は決して高いものではないことから、あらゆる世代への機会づくりや多くの市民が必要とする施策の展開が求められています。
- ②市民の文化や芸術に対する価値観が、時代の移り変わりとともに多様化する中で、文化・芸術は、単に感動ややすらぎをもたらすだけのものではなく、新たな役割を果たしていくことが期待されています。
- ③市内の文化遺産等は、その価値を把握、再評価するとともに、地域の貴重な財産として適切に保護・保存し、継承・活用していくことが望まれています。



指標とその目標

指標名	指標の考え方	実績値 (H18)	現状値 (H23)	目標値 (H29)
芸術・文化施策の重要性	市民アンケートによる芸術・文化に関する施策を重要だと感じる市民の割合※	65.0%	51.8%	60.0%
公募美術展の応募作品数	市民と近隣市民の文化度	268点	411点	420点
文化財指定数	市の文化財の保全数(県指定文化財を含む)	76件	79件	100件
資料館等への来場者数	地域文化資料の市民への公開	2,856人	1,524人	1,800人
文化遺産の啓蒙・啓発活動	文化遺産の市民への啓蒙・啓発活動	4回	8回	10回

※「指標の考え方」の「・・・を重要だと感じる市民の割合」は、特に指定している場合を除いて「重要」「やや重要」「気にはなる」の合計値。(以降同じ)

市の取組

- ①【文化創造の場や機会の提供】
広く市民に、文化・芸術のすばらしさや地域でこれらを支える人材を育成することの大切さを理解してもらうため、多様な文化・芸術に触れる機会や発表の場を提供するとともに、地域での文化芸術活動に取り組む個人やグループ、団体を支援していきます。
- ②【文化交流の推進】
文化・芸術の発表の場を通じて市民をはじめとした交流を促し、互いに刺激し合うことで創造活動への意欲を高めるなど、文化・芸術を人々の共感を育み活力を向上させる新たな「ちから」として活用していきます。
- ③【文化遺産の保存と活用】
先人の残した貴重な歴史文化遺産の価値や意義を明らかにし、次代に適切に継承していきます。さらに、郷土への愛着や誇りを醸成するために、市民に広く公開するなど、有効に活用していきます。



部門別計画

- ◎教育振興基本計画
- ◎社会教育振興基本計画



市民・事業者等の取組

- ◆市民は、住民参加型文化振興事業に積極的に参加するとともに、交流します。
- ◆市民は、地域の歴史や郷土の文化財に愛着と誇りを持ち、次代に伝えていきます。
- ◆市民は、文化・芸術活動への関心を高め、文化都市づくりに貢献します。
- ◆加東文化振興財団は、各種の文化・芸術イベントやセミナーを開催し、地域の学術文化の振興に取り組めます。
- ◆事業者は、市民の文化・芸術活動を支援するメセナ※活動などを推進します。

関連する主要施策との連携の方針

※メセナ
文化・芸術の擁護・支援を意味するフランス語で、即効的な販売促進・広告宣伝効果を求めるのではなく、社会貢献の一環として企業が行う芸術文化支援活動。

政策I『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち

施策 2	国際交流の推進
主要施策 (1)	国際化施策の推進

将来あるべき姿

地域の独自性を活かした国際交流事業によって、豊かな国際感覚を持った市民が増え、多文化共生のまちになっています。

まちの現状と課題

- ① オリンピア市との姉妹都市提携から30有余年が経過しましたが、引き続き友好的な市民交流を継続させるとともに、市の国際化を一層進めるためには、これまで以上に姉妹都市との行政レベルでの交流や協力が必要です。
- ② 国際交流協会を通して実施する留学生と市民との国際交流活動への支援だけでなく、学校と連携した児童・生徒の国際理解教育[※]の推進をはじめ、市内在住の外国人に対する生活支援などへの取組が求められています。



指標とその目標

指標名	指標の考え方	実績値 (H18)	現状値 (H23)	目標値 (H29)
国際交流施策の重要性	市民アンケートによる国際交流を通じたまちづくりや交流機会の確保を重要だと感じる市民の割合	58.8%	45.5%	50.0%
オリンピア市との行政情報交換数	情報を交換したテーマ数	—	—	5テーマ
外国人市民のための生活ハンドブックの作成	生活ハンドブックが対応する外国語の数	—	—	3カ国語
オリンピア市の学校との交流	オリンピア市の中学校と交流する市内の学校の数	—	—	3校
国際理解の推進	姉妹都市や在住外国人と交流した市民の数	402人	466人	650人

市の取組

- ①【行政の国際化の推進】
都市計画や環境施策、安全・安心のまちづくりについての姉妹都市との情報交換など、市民交流から一歩進んだ行政レベルでの交流に取り組み、市の国際化を進めます。
- ②【国際理解の推進】
姉妹都市との交換留学事業や学校間交流、また外国人留学生人材バンク制度などを通じた異文化交流を継続し、学生や市民の国際理解を推進します。また、外国人市民が安心して生活できるように、多言語で各種の情報を提供します。

市民・事業者等の取組

- ◆市民は、国際交流活動などに積極的に参加し、交流を深めるとともに異文化理解に努めます。
- ◆国際交流協会は、フレンドシップファミリー事業[※]や国際交流サロンなど、市民が気軽に異文化を体験できる機会や場を提供します。
- ◆国際交流協会は、多くの市民の参画や協力を得られるよう様々な事業を展開するとともに、組織の自立化を進めます。

関連する主要施策との連携の方針

【No.4 学校教育の充実】38ページ

教育委員会と連携し、外国人留学生や姉妹都市訪問団との交流を通じて、青少年の異文化理解を推進します。加えて、兵庫教育大学の教員研修留学生と市の学校教員の交流推進など、学校現場全体の国際化を目指した活動を進めていきます。

※国際理解教育
国際社会の進展に伴い、国際社会の中で日本人としての自覚をもち、主体的に生きていくうえで必要な資質や能力を養うことをねらいとした教育活動。自国の文化・異文化の理解、人間理解の深化やコミュニケーション能力の育成などを行う。



※フレンドシップファミリー事業
兵庫教育大学に在籍する留学生と地域家庭がペアとなり、家族として交流する、加東市ならではの人気の事業。

政策I『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち

施 策 3	学校教育の充実
主要施策(1)	心の教育の推進

※規範意識

道徳、倫理、法律などの社会のルールを守ろうとする意識のこと。

※自尊感情

「self-esteem(セルフエスティーム)」の訳語とも言われ、「自分をかけがえのない存在と考える感情」「自分を価値ある存在と肯定的にとらえる気持ち」(自己有用感、自己肯定感)であり、人間が外界や他者と力強く関わる主体となるための心理的土台、と説明される。

将来あるべき姿

集団活動や地域の大人との交流、自然とのふれあいなどを通して、規範意識※、信頼感や自信などの自尊感情※、他者への思いやりや感動する心など、豊かな人間性が育まれています。

まちの現状と課題

- ① 体験活動が定着し、各学校でスムーズに実施されていますが、一部にマンネリ化も見受けられます。子どもの実態やニーズに応じた活動を積極的に取り入れる姿勢が求められています。
- ② 体験活動で学んだことは、子どもたちの意識に変化をもたらしていますが、定着するまでには至っていない状況です。そのため、体験活動後の生活や学習に活かせるような指導が必要です。



指標とその目標

指標名	指標の考え方	実績値(H18)	現状値(H23)	目標値(H29)
人権・道徳・体験学習などの満足度	市民アンケートによる小・中学校における人権・道徳・体験学習などの充実について満足と感じる市民の割合	—	74.9%	80.0%
環境体験事業活動時間数	自然への興味・関心、地域の自然を大切にすることを高めるための授業時間数	—	72時間	86時間
トライやる・ウィーク※受入事業所数	中学生が様々な体験活動を地域で行う機会を提供する事業所数	123事業所	122事業所	130事業所

※「指標の考え方」の「・・・について満足と感じる市民の割合」は、特に指定している場合を除いて「満足」「やや満足」「普通」の合計値。(以降同じ)

市の取組

- ①【体験活動の充実】
環境体験事業と自然学校とを系統的な学びとして充実するとともに、新しい事業所を開拓するなど、トライやる・ウィークを推進し、自然に対する畏敬の念や共に生きる心、感謝の心を育みます。
- ②【道徳教育の推進】
道徳教育推進教師を中心とした指導体制を確立し、心に響く道徳の授業を展開します。また、兵庫版道徳教育副読本などを活用した授業を公開し、保護者や地域に発信します。

※トライやる・ウィーク
兵庫県内の中学2年生を対象として、1998年度から実施されている職場体験。1週間、時間的・空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、「生きる力」の育成を図る。

部門別計画

◎教育振興基本計画



市民・事業者等の取組

- ◆環境体験事業で大豆やサツマイモの育て方を教えるなど、地域が積極的に協力します。
- ◆親子ふれあい活動は、PTAが中心になって、様々な体験を通じて子どもの豊かな心を育みます。
- ◆事業者は、トライやる・ウィークで生徒を受け入れ、社会のルールやマナーについて指導します。

関連する主要施策との連携の方針

【No.29 農業の活性化】88ページ
農業担当部署と連携し、田植えや稲刈り体験など、自然体験を取り入れた事業を進めます。

政策I『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち

施 策 3	学校教育の充実
主要施策(2)	学校教育の充実

将来あるべき姿

子どもたちの個性や能力を伸ばし、確かな学力、豊かな心、健やかな身体をバランスよく備えた子どもたちが育っています。
また、子どもたちが学校で安全・安心に学習・生活できる環境が整っています。

まちの現状と課題

- ① 小学校外国語活動や中学校英語科の英語指導助手(ATL)を活用した授業では、授業者が個々の役割を明確にして、子どもたちのコミュニケーション能力を向上していくことが望まれています。
- ② 少人数指導や補充的な学習など、個に応じたきめ細かな指導により、子どもたちの思考力や表現力など知識・技能を活用する力を育成する必要があります。
- ③ 子どもの問題行動や不登校などの早期発見、早期解決に向けて、学校と家庭、地域社会が連携を強化していくことが重要になっています。
- ④ 子どもの体力や運動能力の状況を把握した指導とともに、食育[※]では、望ましい食習慣の形成が求められています。
- ⑤ 市内の全ての幼稚園、小・中学校で校舎等の耐震化と空調設備の設置が完了しました。今後は、老朽化する施設の改修やトイレの洋式化とともに、災害発生時の対応や環境教育の観点から、自然エネルギー設備整備の検討や天井材・外装材などの非構造部材の点検・耐震化による安全確保など防災機能の強化が求められています。
- ⑥ 障害のある子どもたちに対する一貫した支援が求められています。また、特別支援学校[※]との連携を深め、巡回相談など主体的な取組とともに、特別支援教育コーディネーター[※]を中心とした校内体制を充実していく必要があります。



指標とその目標

指標名	指標の考え方	実績値(H18)	現状値(H23)	目標値(H29)
基礎学力習得と社会への適応能力向上の満足度	市民アンケートによる生徒の基礎学力の習得と社会への適応能力の向上について満足と感じる市民の割合	62.1%	67.0%	80.0%
A L T の 授 業 の 満 足 度	児童・生徒へのアンケートなどによるALTの授業の満足度	—	86.3%	86.3%
部活動外部指導者から指導を受けた生徒数	運動部活動の推進	—	135人	135人

市の取組

- ①【国際化に対応した教育の推進】
ALTを有効に活用して、外国語活動・英語科における小・中学校の連携、教員の指導力の向上、年間カリキュラムの工夫改善などに取り組み、子どもたちのコミュニケーション能力を向上し、特色ある外国語教育を構築します。さらに、市独自のライセンス制度の導入を検討します。
- ②【個を生かす学習指導の充実】
新学習システム[※]の推進や、学習チューター[※]による学習補助の充実などにより個に応じた指導を進め、学力向上に取り組みます。また、電子黒板[※]やデジタル教科書[※]などのICT機器・教材の充実を進め、これらを有効に活用した授業を目指すとともに、各校のICT教育を支援する体制を整えます。
- ③【いじめ等に対応する校内体制の整備】
いじめは人権・命にかかわる重大な問題と捉え、いじめに関する実態調査を行い、問題の早期発見に取り組むとともに、ネット見守り隊での活動を充実し、子どもたちがネット被害に遭わないよう保護者への啓発に努めます。また、一人ひとりの児童・生徒が楽しい学校生活を送れる集団づくりを目指します。
- ④【体育・運動能力の向上、食育の推進】
運動部活動に専門的指導力がある外部指導者を招へいし、計画的かつ効果的に運動部活動を支援します。また、食育では、児童・生徒の望ましい食習慣を形成するために栄養教諭を中心に研究を進め、子どもたちの発達段階に応じた指導に努めます。
- ⑤【教育環境の整備・充実】
老朽化する施設の改修やトイレの洋式化など教育環境を計画的に充実し、効率的に維持管理するとともに、太陽光発電設備の設置について検討していきます。また、空調設備の適正な温度管理に努め、良好な学習環境を確保します。さらに、非構造部材の点検・耐震化により安全を確保するなど防災機能強化事業を検討します。
- ⑥【特別支援教育の充実】
障害のある子どもたち一人ひとりのニーズに応じた、適切な教育的支援を目指します。また、サポートファイル[※]を有効に活用するなど、福祉担当部署をはじめ関係部署との連携を密にし、「幼児期から就労まで」の生涯を見通した支援体制(インクルーシブ体制)を構築します。

※新学習システム
少人数授業や兵庫型教科担任制等を導入し、児童生徒一人一人の個性や能力の伸長と基礎学力の向上を図るきめ細かな指導や多面的な児童生徒理解に基づく指導を行うシステム。

※学習チューター
小学生や中学生に対して、自学自習力や学力の育成をねらいとし、放課後や夏季休業中に継続的な支援として学習指導を行う制度。

※電子黒板
電子化されたホワイトボードなどで、特殊なペンでの書き込みや内容の保存・再生、パソコン等との連動によって画像の表示などができる。

※デジタル教科書
デジタル機器や情報端末向けの教材のうち、既存の教科書の内容と、それを閲覧するためのソフトウェアに加え、編集、移動、追加、削除などの基本機能を備えるもの。

※サポートファイル
障害のある子どもの保護者の悩みや不安を少しでも解消するため、保護者が子どもとの日々の関わりや病院、福祉施設、保育園、学校等で受けた支援内容などを記入する記録ノート。これにより乳幼児期、学齢期、青年・成人期を通して、一貫性のある支援を受けられる。

部門別計画

◎教育振興基本計画

市民・事業者等の取組

- ◆家庭と地域、学校が連携して、子どもたちを育てます。
- ◆「早寝、早起き、朝ごはん」など家庭での生活習慣は、家庭で身に付けます。
- ◆国際交流協会は、国際理解教育において学校と連携して取り組みます。

関連する主要施策との連携の方針

- 【No.2 国際化施策の推進】34ページ
国際交流における国際理解の推進と国際化に対応した教育を連携して推進します。
- 【No.14 防災・減災力の強化】58ページ
防災担当部署と連携し、防災機能の整備充実を検討します。
- 【No.19 要支援児童対策の充実】68ページ
いじめや暴力行為、不登校、児童虐待などについて、警察、福祉、医療機関などと連携し対応します。

※食育
様々な経験を通じ、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをいう。

※特別支援学校
学校教育法に基づき、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者または病弱者(身体虚弱者を含む。)に対して、幼稚園、小学校、中学校または高等学校に準ずる教育を行うとともに、障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能の修得を目的に設置される学校。従来、盲学校、聾学校及び養護学校といった障害種別に分かれて行われていた障害を有する児童・生徒に対する教育について、障害種にとらわれることなく個々のニーズに柔軟に対応した教育を実施するために、2006(平成18)年の学校教育法の改正により創設された。

※特別支援教育コーディネーター
校長が自校の教員から指名し、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う。

政策I『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち

施策 4	生涯学習の充実
主要施策(1)	生涯学習を支える基盤整備

将来あるべき姿

魅力ある成人学習の環境が整い、市民一人ひとりの豊かな心や人間力が育まれ、誰もが生きがいを持って地域社会に参画する生涯学習社会が形成されています。

まちの現状と課題

- ① 3つの公民館やコミュニティセンター、図書館など、社会教育施設それぞれの役割を明確にして、学習機会を効果的に提供するとともに、効率的に管理運営する必要があります。
- ② 多様化する生涯学習に対する市民のニーズに応えられるよう、多様な学習の場と機会を提供するとともに、それらの情報の収集・提供に努めていくことが求められています。
- ③ 市立図書館は、市民の知りたい、読みたい、楽しみたいといった要求に応じていくために、資料提供を中心にサービスの充実が求められています。



指標とその目標

指標名	指標の考え方	実績値(H18)	現状値(H23)	目標値(H29)
生涯学習活動の支援の重要性	市民アンケートによる生涯学習活動の支援を重要だと感じる市民の割合	75.6%	67.8%	80.0%
講師・補助員にボランティアとして参加する市民の割合	市民アンケートによる市民が生涯学習などの講座で、講師・補助員にボランティアとして参加する市民の割合	16.9%	13.9%	20.0%
サークル届出数	公民館、コミュニティセンター登録数	67団体	118団体	130団体
図書館利用実人数	図書館を利用した市民の数	7,961人	9,723人	9,900人

※「指標の考え方」の「…参加する市民の割合」は、「参加・協力している市民の割合」と「参加・協力できる市民の割合」の合計値。(以降同じ)

市の取組

- ①【学習環境の充実】
社会教育施設それぞれの役割を明確にするるとともに効率的に管理運営しながら、市民の生涯学習に対する多様なニーズに応じていきます。
- ②【学習機会の充実】
生涯を通じて誰もが学習できる場と機会を設け、学習した成果を地域社会に活かせる仕組みづくりに取り組むとともに、地域活動の担い手となるグループや人材育成に努めます。
- ③【図書館サービスの充実】
開館日の拡大などにより、誰もが利用しやすく、暮らしに役立つ図書館運営に努めます。また、「はじめてであう絵本」や「おとどけ図書館」「おでかけ図書館」などにより、若い世代や若年層の図書館利用を働きかけ、実利用者の増加に取り組みます。



部門別計画

- ◎教育振興基本計画
- ◎社会教育振興基本計画



市民・事業者等の取組

- ◆市民は、学習意欲の向上に努め学習活動に参加することで、人間力・地域力を醸成します。
- ◆市民は、個人の技能や知識を学習の場に提供します。
- ◆団体やサークルは、活動や実施事業を積極的にPRします。
- ◆団体やサークルは、新しい加入者を増やし組織を活性化するとともに、交流を深めます。
- ◆団体やサークルは、各団体・サークル同士の交流を促し、新たな発見と生きがいづくりにつながっていきます。

関連する主要施策との連携の方針

【No.21 高齢者の介護予防と生きがいづくりの推進】72ページ

高齢者の積極的な社会参加は、認知症[※]予防にも効果が得られることから、福祉担当部署と連携した事業などの実施を検討します。

※認知症
脳や身体の疾患を原因として記憶や判断力などの障害が起こる病気で、アルツハイマー型と脳血管性の大きく2つに分けられる。

政策I『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち

施 策 5	スポーツ・レクリエーションの推進
主要施策(1)	生涯スポーツ・レクリエーションの推進

将来あるべき姿

誰もがそれぞれの年齢や体力に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむとともに、スポーツを通して市民相互の理解や親睦が深められています。

まちの現状と課題

- ① 市民アンケートでのスポーツ活動支援に対する重要性和満足度の結果や、健康志向の高まりの中で、スポーツ活動の機会の提供がこれまで以上に求められています。
- ② 市内のスポーツ組織や団体は、市民のスポーツ振興に大きく貢献していますが、構成員の高齢化に伴う担い手の育成が課題になっています。
- ③ 合併によりスポーツ施設は充足していますが、維持管理の負担増や老朽化などの課題があります。



部門別計画

- ◎教育振興基本計画
- ◎社会教育振興基本計画



指標とその目標

指標名	指標の考え方	実績値(H18)	現状値(H23)	目標値(H29)
スポーツ活動支援の重要性	市民アンケートによるスポーツ活動の支援を重要だと感じる市民の割合	66.3%	64.8%	75.0%
新スポーツの指導回数	新スポーツの研修会受講者による指導回数	4回	4回	6回
スポーツ賞表彰数	競技会で優秀な成績を収めたり、スポーツ振興に功績のある人数	138人	106人	120人
体育施設の利用者数	日頃から体育施設を利用し、スポーツに親しんでいる延数	292,949人	322,001人	333,000人
スポーツ推進委員数	スポーツ指導者数	41人	32人	43人

市の取組

- ①【生涯スポーツ・レクリエーションの推進】
市民の健康・体力づくりや、スポーツを通して市民相互の理解や親睦が深められるよう、地区対抗や異世代交流のスポーツ大会の実施をはじめ、様々なスポーツの機会を提供します。
- ②【グループや人材の育成と指導体制の充実】
スポーツ振興と市民のスポーツ技術を向上させるため、スポーツ組織と連携しながら、指導者養成会や実技指導会などを定期的に開催し、スポーツに関する人材の育成に取り組みます。
- ③【スポーツ施設などの整備・充実】
計画的にスポーツ施設の機能を維持・充実する一方で、効率的な運営や費用対効果の観点から、施設の統廃合や指定管理者制度[※]の導入を検討していきます。



市民・事業者等の取組

- ◆市民は、各種スポーツ大会などに積極的に参加し、地域や世代の交流を深めます。
- ◆市民は、スポーツに対する知識や技能を高め、各種スポーツ大会の運営に協力します。
- ◆市民は、スポーツ・レクリエーション活動により、健康を増進します。
- ◆スポーツ推進委員会は、広くスポーツを紹介したり、生涯スポーツの普及と振興を目指して、スポーツクラブ21[※]などが活動しやすいようにコーディネートします。

関連する主要施策との連携の方針

【No.20 健康増進の推進】70ページ
健康担当部署と連携し、スポーツ推進委員会やスポーツクラブ21と共に、市民の健康増進に寄与していきます。

※指定管理者制度
多様化・高度化する市民ニーズへの効率的・効果的な対応を図り、市民サービスの向上、行政コストの縮減を図ることを目的とする。地方公共団体が指定する法人やその他の団体（個人は不可。法人格は必ずしも必要ではない。）に、地方公共団体に代わって公の施設の管理を代行させる制度。

※スポーツクラブ21
兵庫県の「スポーツクラブ21ひょうご」事業により創設された総合型地域スポーツクラブのこと。平成24年4月現在で県内全小学校区(827クラブ)で設立・活動している。「成人の週1回の運動・スポーツ実施率60%」を目標に掲げている。

政策I『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち

施策 6	青少年の育成
主要施策(1)	青少年の健全育成

将来あるべき姿

次代の担い手としての青少年が、心身ともに健康に成長し、地域や社会の関わりを自覚しつつ、自己を確立しています。

まちの現状と課題

①夜間営業店舗の増加や携帯電話の普及に伴い、少年非行の広域化や低年齢化、初発型非行[※]が増加していることから、青少年を取り巻く環境の改善や、家庭・地域の教育力の向上が求められています。

②インターネットサイト等への安易な書き込みによるトラブルや、有害サイトへ誘惑される子どもたちが急増しています。また、ネットへの依存など、子どもの生活スタイルへの影響が懸念されています。

③登下校中や戸外で遊ぶ子どもたちを誘ったり、無断で撮影する不審者が多発していることから、子どもの安全・安心を、関係機関との連携を強化して、これまで以上に確保していく必要があります。



指標とその目標

指標名	指標の考え方	実績値(H18)	現状値(H23)	目標値(H29)
青少年の健全育成などに関する取組の満足度	市民アンケートによる青少年の健全育成などに関する取組について満足と感じる市民の割合	—	74.4%	80.0%
学校の安全対策に協力する市民の割合	市民アンケートによる地域子ども見守り隊や学校の安全監視など学校の安全対策に参加する市民の割合	46.9%	42.0%	50.0%
青少年の健全育成などに協力する市民の割合	市民アンケートによる青少年の健全育成など教育に関する取組に参加する市民の割合	33.4%	28.4%	35.0%
市内中学校問題行動件数	市内中学校での問題行動の件数	—	83件	75件
学校安全ボランティア参加者数	学校安全ボランティアに参加した市民の数	—	2,504人	2,500人

市の取組

①【少年非行の防止と環境浄化】

学校、PTA、補導委員会、保護司、警察などの関係機関による青少年健全育成懇談会や、補導委員会による年間を通じた補導活動、環境調査活動、学・警・業による万引き防止対策会議などの実施により、青少年の非行防止と環境浄化に取り組みます。

②【ネット見守り隊活動の推進】

小・中学校、県立社高等学校、各PTA、兵庫教育大学、警察、補導委員会、教育委員会で「ネット見守り隊」を設置し、地域を挙げてネットによる子どもたちへの被害やトラブル防止に取り組みます。

③【子どもの安全とあいさつの推進】

学校安全ボランティア(スクールガード)として、校区ごとに「子ども見守り隊」を組織し、登下校の見守り活動とともに、あいさつによって子どもたちと顔の見える関係を築いていきます。

市民・事業者等の取組

- ◆市民は、あいさつや見守り活動を通して、子どもたちとより良い関係を築いていきます。
- ◆市民は、携帯電話やインターネット問題に対する知識を深めていきます。
- ◆市民は、補導活動やネット見守り隊に積極的に参加し、青少年の健全育成に協力します。
- ◆商業施設等の事業者は、未成年者に対して、酒やたばこを販売しません。
- ◆商業施設等の事業者は、青少年愛護条例等を遵守し、初発型非行の防止に努めます。

関連する主要施策との連携の方針

部門別計画

◎教育振興基本計画



※初発型非行
万引きや自転車窃盗、バイク窃盗など、動機が比較的単純で、犯行が容易な犯罪を指す。